平成27年度事業計画

士幌町社会福祉協議会

（６）議案第４号　平成２７年度　士幌町社会福祉協議会事業計画書

Ⅰ　はじめに

近年地域社会は、家庭や地域での福祉機能の低下が進む一方、景気低迷、少子高齢化の進行もあいまって、福祉を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあり、地域における福祉課題や福祉ニーズは多様化、複雑化しています。

こうした中、現在公的サービスに加え、地域のコミュニティを主体とした地域福祉の更なる推進が求められています。また、先の東日本大震災の教訓からも明らかなように、日頃からの住民によるコミュニティづくりが、緊急時の支援あるいは防災体制にとって如何に大切であるかが示されたところでもあります。
本会ではこうした課題を見据え、地域福祉の根幹である住民相互の「支え合い活動」がさらに積極的に展開されるように、地域福祉推進の基盤を整備してまいります。

平成２７年度は役員改選が行われることから、新役員の皆様にも「ともに支えあう、安心・安全・福祉のまちづくり」をキャッチフレーズとした「第４期地域福祉実践計画」に盛り込まれた４つの基本計画とそれを補完する１７項目の重点推進目標の意義についてご理解を賜りながら、その実現に向けて鋭意努力をしてまいります。

具体的な取り組みとしては、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」としての自覚を新たに、住民が積極的に地域の課題解決に参加出来るよう「ふれあい・いきいきサロンの充実強化」・「安心安全地域づくりのための見守りネットワークの推進」・「ボランティアグループの育成による生きがいと健康づくりの推進」の３つの施策を重点的に取り組んでまいります。

また、本会の目指すべき方向性を明らかにする中長期的な計画である「第５期地域福祉実践計画」の策定に取り組みます。

重点事項

①ふれあい・いきいきサロンの充実強化
サロン活動は、高齢者等の閉じこもり防止や、気軽に集い地域における「繋がり」を保ち続ける場として、町内１３地区公民館の全てにサロンが組織されていることから、今後も利用者のニーズをくみ取りながら、その内容の充実を図るために、ボランティアの皆様と協議を重ねてまいります。

また、社協に配置されている２台のワゴン車がサロンの送迎用として積極的に利用が図られるようＰＲに努めると共に、住民の住民による住民のための地域福祉活動を支援してまいります。

②安心安全地域づくりのための見守りネットワークの推進
　独居や高齢者世帯等を対象に万が一の病気や事故、災害等に備え、重要な医療情報や緊急連絡先の情報を冷蔵庫に保管する緊急医療情報キット（命のバトン）の設置とあわせて、平常時から見守りや災害発生時等に避難行動に支援が必要な高齢者や障がい者の方を支えるため、役員等が中心となって地域における見守りネットワークの構築に努めてまいります。

③ボランティアグループの育成による生きがいと健康づくりの推進
　ゲーム性もあり、楽しみながら機能改善や介護予防が図られる「ガンバルーン体操」を各サロンをはじめ、老人クラブ等へ一層の普及を図ってまいります。
　男性のシニア層を対象に開設した「そば打ち同好会」は、町内の福祉施設やサロンへの出前による手打ちそば実演を通じて有意義な交流が図られていることから、趣味と生きがい活動につながるボランティアグループとして、さらに育成に努めてまいります。

　また、「ふまねっと運動」により健康づくり、介護予防、認知症予防と仲間づくりに貢献するために活動している「ふまねっと・しほろ」を支援してまいります。

Ⅱ　事業計画の概要

事業名	目的･内容	予定･実施 回数･時期
【法人運営部門】		
1)社協組織の充実・基盤強化	①　地域福祉及び在宅福祉等の事業を計画的に展開するため、組織体制の整備や財政運営の健全化に努め、社協の経営基盤を強化し、地域住民と連携・協働していく。 ②　積極的な情報公開を行うとともに、個人情報等の情報管理体制を構築し、住民にわかりやすく信頼される社協運営に努める。 ③　法人会計基準による適正な会計処理を実施し透明性のある社協運営に努める。	随時
2）理事会の開催	会務の円滑な運営と経営方針を明確にし、事業活動を展開していくため開催する。	年４回開催 ５月・９月 12月・３月
3）評議員会の開催	執行機関である理事会、議決機関である評議員会の責任体制の明確化と機能強化を図る。 （理事１６名・評議員３５名・監事２名）	平成27年５月 平成28年３月
4）監事による監査の実施	業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査する。 （監事２名・会長）	年４回開催

事業名	目的･内容	予定･実施 回数･時期
５）部会の開催	①　総務部会（委員６名） 事業計画・予算等各事業の企画・検討 ②　広報調査部会（委員７名） 社協だより等の企画・検討	随時
６）役員等研修の実施	①　社協の目指すべき方向性を明らかにする中長期的な計画「地域福祉実践計画」を基本に社協における運営のあり方や、果たすべき役割について研修等に参加する。 ②　重点事業をテーマとした役員研修・視察等を実施する。	随時 管外
７）社協・民協合同懇談会の開催	日常的に地域住民の各種相談・支援活動を行っている民生児童委員と社協役員の連携を深め、また各民生児童委員・社協役員の知識と資質の向上を目的に開催する。	平成28年2月
８）会員制度の推進	安定した財源確保のため会員制度について周知を図り、会員の増強に努める。	随時
【地域福祉活動推進部門】		
広報・啓発ｻｰﾋﾞｽ区分		
１）社協だより「福祉の心」の発行	社協活動への住民の理解と協力をより一層得るため、紙面の充実を図り、地域住民が必要としている福祉情報を提供する。 （全世帯配付）	年4回発行 平成27年4月・7月・10月・平成28年2月（募金特別号）
２）地域ふれあいひろばの開催	大人も子どもも障がいのある方も一堂に会し、交流やさまざまな体験により「遊び、学び、ふれあう」ことを通して新しい地域づくりの足がかりとすることを目的に開催。	平成27年11月21日(土曜日）開催
３）地域福祉実践計計の評価と次期計画の策定	平成23年4月からの5カ年計画で策定された「第４期実践計画」を評価し、平成28年4月からの「第５期地域福祉実践計画」を策定する	町　地域福祉計画との連携
福祉活動推進ｻｰﾋﾞｽ区分	※支え合いの普及と拡大化支援	
１）ふれあい・いきいきサロン活動の推進事業	住民自身による高齢者の閉じこもり防止や生きがいづくり・介護予防のための場づくりの普及と支援を行なう。 ①　サロン活動の充実支援 ②　サロンボランティア交流会の開催	13地区16ヶ所 随時 平成28年2月

事業名	目的･内容	予定･実施 回数･時期
2）見守りネットワーク事業	すべての住民が安心して生活が出来るように、近隣に住む人々による見守り活動が大きな安心となります。そのために、社協役員等が中心となって、地域住民が自主的に災害時要援護者等の安否確認や避難活動が出来る体制づくりを進める。	担当役員の配置
3）安心安全地域づくり事業	①　災害時要援護者訪問調査 高齢者や障がい者などの安全・安心を確保するため、救急医療情報キット（命のバトン）を設置し万が一の救急時に備えます。 〇新規対象者 並びに更新対象者共に担当職員が訪問によって直接聞き取り調査	随時
	②　介護予防（二次予防事業） 要介護者及び要支援者を除く65歳以上を対象に個別訪問を行い、チェックリストにより支援が必要な人の早期発見・早期対応に努める。	随時
	③　安否確認訪問 生活上不安のある独居高齢者等に対し、定期的な訪問を行ない、福祉相談及び安否確認を実施することにより、安心して地域で生活できるように支援する。	随時
	④　若葉公営住宅入居者見守り事業 高齢者が安心し、自立して生活できるための支援を、将来の超高齢社会に向けた先導的な取り組みとして進めます。 〇入居者宅への定期的な巡回型見守り 〇高齢者からの各種相談への対応 〇コミュニティづくりのサポート	随時
4）配達給食サービス事業	独居高齢者、高齢夫婦世帯等の生活の基本である「食」の確保、バランスのとれた栄養の確保、配食時における安否の確認、健康状態の異常等早期発見、孤独感の解消等を目的に実施。 １食単価　４５０円（社協で１００円助成後）	随時 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ調整会議 年4回実施
5）お楽しみ昼食会の開催	日常的に人との交流が不足がちな一人暮らしの高齢者に対して、交流とふれあいを目的に外出の機会を提供する。	年4回 総研で実施

事業名	目的･内容	予定･実施 回数･時期
6）福祉有償運送事業	公共の交通機関を利用することが困難な車イス利用者等の要介護者及び障がい者の外出の利便を図り、社会参加の促進・社会福祉の向上に寄与する目的で実施する。	随時
7）独居高齢者ふれあい交流事業	在宅で65歳以上の1人暮らしのお年寄りを対象に、孤独感の解消と社会参加、ボランティアとお年寄り同士の交流を目的に町外への外出事業（バス遠足）を実施する。	未定
8）歳末激励事業	① 新たな年を迎える時期に、配達給食サービス利用者に対し、おせち風料理のお弁当をお届けする。 ② 町内の福祉施設等に対し、ボランティア団体が歳末慰問を実施しふれあい交流を図る。	12月
9）入学祝品贈呈事業	赤い羽根共同募金の助成金を財源に、子育て支援を目的に、小学校に入学する児童に「漢字の辞典」を贈呈する。	4月
10）福祉用具貸出事業	① 地域福祉やボランティア等を目的とした活動に対して、車いす等の物品を貸出し、支援を行う。 ② 緊急時及び冠婚葬祭時及び余暇活動の為、在宅の高齢者・障がい者の移動を目的に、短期間の車いすの貸出しを行なう。 ③ 旧型の車いす3台を軽量・多機能な車いすに更新する。	随時 随時
11）福祉車両貸出事業	ボランティア団体や緊急時に他の手段がない個人等に福祉車両の貸出しを行なう。 燃料代、駐車場代等は実費負担。	随時
12）レク用品等貸出事業	①各ふれあいサロンや老人クラブ、公民館等にカラオケ健康機器（フーリダム）を貸出す。 ②地域活動の行事や交流・福祉学習や各サロン等にレクレーション用品を貸出す。 ③介護予防や筋力低下の防止を目的としたニュースポーツ「ガンバルーン」の貸出および必要に応じて指導職員・ボランティアの派遣をおこなう。	随時
ボランティア活動 サービス区分		
1）ボランティアセンター運営委員会の開催	社協理事・ボランティア実践者等から選任された運営委員で、センターの円滑な運営と事業活動を展開していくため開催する。	随時
2）ボランティアに関する相談・援助、登録・紹介、情報収集･提供	専門員を設置し、ボランティアに関する相談・援助、登録・紹介、情報の収集・提供等を行う。	随時

事業名	目的･内容	予定･実施 回数･時期
３）災害ボランティア活動推進事業	①　災害ボランティア講座 　住民一人ひとりの防災に対する意識向上を図ると共に、災害発生時、被災者の生活に関わる多様な支援をきめ細やかに行なう「災害ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動」の重要性の意識啓発を目的に開催する。 ②　災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを作成・整備し、災害発生時にボランティア活動を円滑に実施するための体制づくりを進める。 ③　道社協と締結した「災害救援活動の支援に関する協定」に基づき、道内被災地域での救援活動を積極的に支援する。	年1回 通年 通年
４）各種ボランティア養成	①　ボランティア学習会の開催 　ボランティアに対する理解促進や活動する上で必要な知識・技能等の学習機会の提供を目的に開催する。 ②　シニアボランティアの養成 　退職した方などの元気なシニア（高齢者層）に対し、ボランティアや地域活動への参加の機会を提供する。 　〇そば打ち同好会運営支援（任意団体） 　〇各種講座の開催 ③　各種ボランティア研修への参加 　全道や管内規模で開催されるボランティアを対象とした研修や大会へ参加し、ボランティアに関する学習機会および他市町村のボランティア実践者との交流機会を提供する。	年１回 通年 随時
５）福祉教育の推進（青少年健全育成活動支援事業）	①「こどもの居場所づくり」「児童青少年の体験活動」奨励金交付 　子どもたちの健全育成の環境づくりを支援するため、奨励金を交付（１団体20,000円限度） ②　福祉の学習（福祉教育）に関する研修会の参加支援（対象：学校教職員） ③　「学生ボランティア体験講座」の開催 ④　道社協「学童生徒のボランティア活動の普及及び協力校」の指定 ⑤　学校で取り組まれる福祉教育授業への支援	平成27年6月 随時 平成27年8月 平成28年1月 随時
６）広報・広聴活動	①「ボランティア情報」の発行 　ホットなボランティア情報を提供し、ボランティア活動の広報・啓発を行う。 ②　必要に応じて町の広報やマスコミ等を利用し各種行事や研修会開催等を広く周知する。	年12回発行 随時
７）ボランティア活動保険の加入促進	活動中の万が一の事故によるケガや賠償責任を補償する「ボランティア活動保険」について周知を図り、加入者の増加に努める。	随時

事業名	目的･内容	予定･実施 回数･時期
【福祉サービス 利用支援部門】 心配ごと相談サービス区分	民生委員児童委員協議会 及び地域包括支援センターの相談業務と連携を深め、次の事業を行なう。	
１）福祉サービス利用援助事業の実施 日常生活自立支援事業	認知症高齢者や、知的障がい者・精神障がい者など判断能力が不十分な人の権利を擁護し、福祉サービスの利用援助、日常生活の相談や金銭管理などの援助を行うことで、安心して地域で生活ができるよう支援する。	随時
２）心配ごと相談所の運営	日常生活を営むうえで抱える悩みごとについて、あらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行うとともに、誰もが相談しやすい窓口として、他の相談機関等との連携を図り、あらゆる相談に応じられる体制に配慮し、支援に結びつけて行く。	随時
３）地域包括ケアシステム推進事業	①高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を図るため生活支援コーディネーター養成研修会等に参加。 ②士幌町あんしん生活サポートセンター受託業務準備事務 ③法人後見受任業務準備事務	随時
生活福祉資金ｻｰﾋﾞｽ区分 生活福祉資金の相談・貸付	低所得者・障がい者・高齢者・離職者等の世帯が、経済的に自立・安定した生活を営むための相談を受け、自立のため資金の貸付が必要で返済が確実に見込まれる人に対し、貸付と援助･指導を行う。	随時
応急生活資金ｻｰﾋﾞｽ区分 応急生活資金の相談・貸付	低所得世帯等に生活のために必要な応急の生活資金として、自立した生活が営め返済が見込まれる人に対して30,000円を限度に貸付。	随時
【団体活動 運営支援】	福祉団体等を支援するため、事務局を担当し運営強化に努めます。	
①十勝地区身体障害者士幌町分会	身体障がい者の自立と社会活動への参加を促進するため、会員相互の助け合いと社会参加を推進して、障がい者の地域福祉の向上に資することを目的に事務支援を行う	随時
②士幌町老人クラブ連合会	老人福祉の向上と地域社会の福祉増進を図り、単位老人クラブと協力し、事業参加を積極的に行うことの事務支援を行う。	随時

事業名	目的･内容	予定･実施 回数･時期
③士幌町遺族会	英霊の顕彰事業及び戦没者遺族の福祉援護と会の事務支援を行う。	随時
④士幌町共同募金委員会	地域福祉・在宅福祉活動を計画的に展開するための主要な財源である共同募金助成金の安定した確保のため、共同募金運動を積極的に推進・協力をしていく。	随時
⑤ふまねっと・しほろ	高齢者の介護予防（生きがいや健康づくり、仲間づくり）を目的に、運動教室等、安定的、継続的な活動となるよう支援する。	随時
⑥そば打ち同好会	シニアの男性を対象に、ボランティアや地域活動への参加の機会を提供する目的に事務支援を行う。	随時